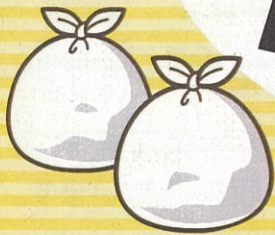




ごみ出しに困っている高齢者・障がい者世帯等への戸別収集

# 福山市 ふれあい収集



福山市環境イメージキャラクター  
「くわいちゃん」

みなさまが支援されている人の中に、ごみ出しで困っている人はいらっしゃいませんか。

様々な原因により、自力でごみ出しができないという状況が社会問題になっています。いつまでも安心して生活ができる「ごみ出しのバリアフリー」に向けて、次の3点にご協力をお願いします。



- ① 支援を必要とする人の情報提供をお願いします。
- ② 申請書の代理申請をお願いします。
- ③ 訪問面談の日程調整・立会いをお願いします。



収集の様子



収集車両



集合住宅



ごみ出し場所  
の一例



集合住宅



戸建て住宅



# 1 申請(手続き)について

## ● 提出していただくもの

- ① 申請書(様式第1号) 福山市HPからダウンロードするか、**申請窓口**で受け取ってください。
- ② 各種保険者証又は手帳の写し
- ③ その他ごみ出しが困難であることを証明する書類の写し

※本事業は「**ごみ屋敷**」「**空家**」の片付けを行うものではありません。

※「**庭木の剪定・除草**」「**片付け**」による**一時多量ごみ**は収集しません。

# 2 利用要件

福山市に住所を有し、次の要件を満たすこと。

- ① **単身世帯**のうち次に該当する人
  - **65歳以上**で**要介護1以上**の人
  - 次の**身体障がい者手帳**を有する人
    - ア) **下肢及び体幹3級以上**
    - イ) **その他2級以上**
  - **㊀の療育手帳**を有する人
  - **1級の精神障がい者保険福祉手帳**を有する人

- ② 上記に準ずる世帯

※同居者も上記の要件に該当する世帯。

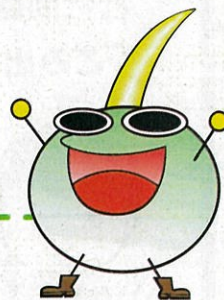
# 3 戸別収集の内容

- ① **週1回**、市の職員が申請者宅まで伺いごみの収集を行います。
- ② 希望者には**安否確認(声かけ)**を行います。

※燃やせる粗大ごみや市で回収できないものは収集しません。

※収集日時は、面談時に希望を伺います。

ごみ出しの  
バリア  
フリー!



# 4 支援までの流れ

## ① 申請書提出

申請書と**証明書類**  
の提出。  
(代理申請可)

## ② 訪問面談

申請者宅で面談を  
行いますので、  
**日程調整・立会い**を  
お願いします。

## ③ 結果通知

面談の結果  
(認定・不認定)を  
申請者へ通知。  
※書面で郵送

## ④ 支援開始

週1回訪問し、  
**ごみ収集**を行います。  
希望者には  
**安否確認(声かけ)**  
を行います。

結果通知まで1か月程度

## 申請窓口について

廃棄物対策課 TEL (084) 928-1073 北部環境センター TEL (084) 976-8809  
南部環境センター TEL (084) 954-2125 東部環境センター TEL (084) 940-2573  
西部環境センター TEL (084) 930-0411

問い合わせ先

南部環境センター ☎ (084) 954-2125

✉ nanbu-kankyoucenter@city.fukuyama.hiroshima.jp

〒721-0956 福山市箕沖町107番地7 FAX (084) 957-2174

